

たいし

Public Relations TAISHI Town

聖徳太子没後
1400年



▲ 6月6日(日)わくわく農業体験じゃがいも掘り



2021

7

No.560

index

- 2 令和3年度新型コロナウイルス感染症太子町支援パッケージ
- 3 加速する新型コロナワクチン接種
- 4 令和3年度新規採用職員紹介(6月1日付)
- 5 太子町の公民連携によるまちづくり
- 6 みんなで育てる地域公共交通
- 8 フォトニュース
- 10 みんなのひろば
- 12 健康インフォメーション
- 14 高齢者情報局
- 16 子育て応援ナビ
- 17 人権コーナー「気づく」
- 19 タウンインフォメーション

令和3年度 新型コロナウイルス感染症に係る太子町支援パッケージ（独自支援）

生活支援事業

●一般水道基本料金の全額免除

一般水道基本料金（418円/月）を最長10か月間、全額免除します。

【対象】 一般家庭、事業所

【期間】 6月使用分～3月使用分まで（手続き不要）

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

●町立幼稚園、小・中学校の給食費の無償化

いまだ収束しない新型コロナウイルス感染症にともなう、保護者の負担軽減を図るため、下記の期間給食費を無料とします。

【対象】 町立幼稚園、町立小学校、町立中学校

【期間】 2学期分（9月分～12月分までの4か月間）

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

●太子町版特別定額給付金

国の特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれたお子さんに、1人当たり10万円を支給します。（1年間延長）

【対象】 令和2年2月28日～令和4年3月31日に生まれたお子さんで、町に住民登録をされた人

※令和2年度に行った「太子町版特別定額給付金」をすでに受給されている保護者は、支給対象外です。

【申請期間】 7月1日（木）～令和4年4月28日（木）

※対象者へ随時申請書を送付します。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

事業者支援事業

●事業者支援激励金

新型コロナウイルス感染症の影響により、町で認定を受け、大阪府制度融資を利用し金融機関から融資を受けた事業者には事業継続のための給付金を支給します。

【対象】 下記①及び②の要件を両方満たす事業者が対象となります。

①次のいずれかの町の認定を受けている

（ア）セーフティネット保証4号

（イ）セーフティネット保証5号

（ウ）危機関連保証

②新型コロナウイルス感染症の影響により、大阪府制度融資のうち、次のいずれかの融資を受けている

（ア）経営安定サポート資金

（イ）新型コロナウイルス感染症対応緊急資金

（ウ）新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金

【給付額】 10万円

【申請期間】 令和4年3月18日（金）まで

【必要書類】 交付申請書兼請求書（様式第1号）、誓約書（様式第2号）、及び以下の書類

①令和3年3月1日以降に大阪府制度融資を受けたことが確認できる書類

②セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかの認定書の写し

③住民税、または、町民法人税の納税証明書

【申請方法】 申請窓口にご提出ください。

◆申請・問合せ 観光産業課 ☎98-5521

その他の感染症防止対策事業

●町立小・中学校感染防止対策事業

・町立小・中学校修学旅行等感染予防対策

保護者の負担軽減を図るため、町立小・中学校が予定している修学旅行などのバス増便費用と、新型コロナウイルス感染症の影響により中止、または、延期した場合に要する経費を補助します。

・小・中学校感染予防対策用備品購入事業

感染症対策として、スクリーン衝立及びアコーディオン衝立を購入します。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

●自宅療養などへの支援

食料品や日用品を詰め合わせた「自宅療養など応援パック」をお届けします。

【対象】 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者のうち大阪府（保健所）に自宅待機を要請された人

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

●地域公共交通の感染症防止対策事業

コミュニティバスに補助員を配置し、バス内の消毒などを徹底し、感染症予防対策を行います。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

●役場庁舎の感染防止対策事業

・マイナンバー制度対応タブレットの購入

窓口の密対策として、マイナンバーカードの新規、更新事務用のタブレットを追加購入します。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

・役場庁舎トイレの改修

住民の皆さんが衛生的にトイレをご使用頂けるように、洋式化、乾式床、洗面台非接触型などへの改修を行います。

◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300

●町立総合福祉センターの感染防止対策事業

町立総合福祉センターの各室に空気清浄機を設置します。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

●放課後児童会の感染防止対策事業

密対策として、山田放課後児童会の2階スペースを活用するために必要となる物品を購入します。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

●高齢者などの「通いの場」の感染防止対策事業

交流サロンやぐんぐん体操の会場に、手指消毒器、空気清浄機を設置します。

◆問合せ いきいき健康課（地域包括支援センター）☎98-5538

●竹内街道交流館の感染防止対策事業

竹内街道交流館の換気対策として、窓の開口工事をします。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

加速する新型コロナワクチン接種

医師と共に ～コロナワクチンの集団接種が進んでいます～

65歳以上を対象とする町の新型コロナワクチン集団接種は、富田林医師会のご協力のもと、太子町・富田林市・河南町・千早赤阪村との合同で進められています。

5月13日にP L 錬成会館会場で行われた試行接種を経て、5月16日(すばるホールは5月18日)より本格的に始まりました。



▲ワクチン接種

P L 錬成会館会場では、医師会の発案で、転倒防止などのため、会場内移動が少なくなるよう、接種の際には高齢者は移動せず座ったままで、席まで医師が移動しながら順次接種して回る方法を採用しており、接種後もその席に座ったまま経過観察をすることが可能です。

医師会の先生方の努力と接種方法の工夫により、P L 錬成会館会場では、1日あたり4市町村で1000人以上の接種ができる集団接種会場となっています。

メイン会場となるP L 錬成会館会場では、開始当初は平日・土曜日が1日約40人、日曜日が1日約100人程度の接種からスタートしましたが、ワクチン供給量が安定してきたことなどもあり、2回目接種が始まる6月上旬からは、1日最大約200人ものワクチン接種が行われています(太子町のみで算定)。

医師会のご尽力により、ますます町民へのワクチン接種が加速しています。



▲受付・検温



▲医師による予診

会場内で、町民の皆さんを迎えるのは、地元の富田林医師会の医師たちです。医師会の先生方は、地域のため、普段の医療活動の合間を縫ってワクチン集団接種に従事されています。

会場では、先生方が手際よく予診や接種を進めて頂いています。

高齢者へのワクチン接種は7月末でひと段落し、基礎疾患を有する人をはじめとした次の対象者への接種に移ります。

希望される町民の皆さん全員へのワクチン接種の完了に向け、着実に取り組んでいきます。



▲ワクチン接種



今後は、富田林医師会のご協力のもと、これまでの接種体制をもとに町での集団接種(町立万葉ホールで実施)に移行し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の切り札ともされるコロナワクチンの接種を、引き続き重点的に進めていきます。

●令和3年度新規採用職員（6月1日付）



澤田 真孝
(政策総務部秘書政策課)



田中 亜沙美
(政策総務部総務財政課)



吉村 友加
(まちづくり推進部地域整備課)



河野 亜香利
(まちづくり推進部環境農林課)



遠藤 夕芽
(まちづくり推進部観光産業課)



池田 美紀
(健康福祉部いきいき健康課)

●役場の通路が通行止めになります

現在役場敷地内で施工しています、(仮称)太子町生涯学習施設等建築工事の進捗にともない、役場敷地内の通路が下記の期間、一部通行止めとなります。

役場の駐車場をご利用される場合は、迂回をお願いします。

住民のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【と き】9月中旬～令和4年3月末 ※期間は予定です。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



●町立総合スポーツ公園 テニスコートの改修工事

町立総合スポーツ公園テニスコートのコート全面(2面)の張替え及び照明設備の改修工事を行います。

期間中テニスコートはご利用頂けません。ご理解の程よろしく申し上げます。

【と き】7月26日(月)～10月31日(日)
※工事の進捗状況により期間が変更となる場合があります。

【ところ】町立総合スポーツ公園
テニスコート

◆問合せ 町立総合スポーツ公園
総合体育館 ☎98-5344
生涯学習課 ☎98-5534

ハガキ・写真募集

広報では、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。俳句・川柳(3句まで)、意見や提案、疑問に思うこと、励ましのお便り、こんなコーナーを作ってほしいなど、何でも結構です。どしどし送ってください。

★応募の注意

・ハガキの表に、住所、氏名、電話番号をご明記ください。(封書の場合は手紙に、メールの場合は本文にご入力ください。)

・掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いてペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

・写真は直接お持ち頂くか、メールでご送付ください。

※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、連絡先をご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531 E-mail: hisyo@town.taishi.osaka.jp

▼あて先

切手	583-8580
住所・氏名	南河内郡太子町
電話番号	大字山田88番地
	太子町役場
	広報たいし係
	〒000-0000

太子町の公民連携によるまちづくり

皆さんは、「公民連携」という言葉を聞いたことがありますか？

公民連携とは、公（行政）と民（企業や大学、団体、住民など）が連携して、公共的な取組を行うこと、またはその仕組みや考え方のことをいいます。

今、少子高齢化による社会構造の変化やコロナ禍による新しい生活様式への対応など、社会課題が複雑、多様化しています。また、近年は、住民の皆さんや企業などによる社会貢献活動への参加意欲の高まりや、本業を通じて社会課題の解決に取り組む企業が増えていきます。

町においても、災害発生時における協力や子育て支援の分野において、民間企業や団体と協定を締結し、連携・協働をしてきましたが、公民連携をより一層前に進めるため、「公民連携デスク」を設置しました。「公」と「民」の強みを活かすことで、地域の活性化や社会問題の解決に取り組み、企業や住民の皆さんとともに、町の新しい価値を創造していきたいと考えています。

今回は、町の「公民連携によるまちづくり」の一例として、令和3年2月に包括連携協定を締結した株式会社F.C.大阪との取組についてご紹介します。

株式会社F.C.大阪との包括連携協定



令和3年2月22日、町と株式会社F.C.大阪は、町のPR、地域活性化、子ども・福祉、スポーツ・健康、DX（デジタルトランスフォーメーション）など5分野にわたる連携と協働に関する包括連携協定を締結しました。

包括連携協定とは、地域が抱えている様々な問題に対して、自治体と企業などが双方の強みを活かして課題解決に向け連携していく取組のことです。

【株式会社F.C.大阪と太子町との主な連携事項】

1. 太子町のPR…インターネットテレビを通じた情報発信
2. 地域活性化…地域イベントへのボランティア参加
3. 子ども・福祉…子どもたちへのサッカー教室を実施
4. スポーツ・健康…スポーツイベントの開催
5. DX…まちまるごとDX



小学生集まれ!! プロサッカー選手から学ぶ 1日限りのサッカー教室

サッカーが好きな子はもちろん、これからスポーツを始めたいと思っている子どもプロサッカー選手と触れ合えるサッカー教室を行います。

友達と一緒に参加して、夏休み一番の貴重な体験をしませんか。

【とき】8月24日（火）午後3時～5時（雨天中止）

【ところ】町立総合スポーツ公園総合グラウンド

【対象】小学生限定

【定員】50人

※定員を超えた場合、7月9日（金）に公開抽選会を行い、参加者を決定。

【内容】プロサッカー選手が教えてくれるサッカー教室（2時間）

【参加費】無料

【申込】いずれかの方法でお申込みください。

申込締切は7月7日（水）です。

申込みフォームは
こちらから▶



①町立総合体育館窓口（月曜日は休館です）

※受付時間は午前9時～午後5時30分。申込用紙は受け付けに設置しています。

②町ホームページのページリンクより手順に沿ってお申込みください。

◆申込・問合せ 町立総合スポーツ公園総合体育館 ☎98-5344



F.C.大阪公式戦の 無料観戦チケットプレゼント!

日本フットボールリーグ 第16節

【F.C.大阪 VS ヴィアンティン三重】

観戦チケットを皆さんにプレゼントします。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【とき】7月11日（日）午後2時

キックオフ

【ところ】花園ラグビー場 第2グラウンド

（東大阪市）

【対象】町内在住・在勤の人 先着100人

※定員に達し次第、受付終了。

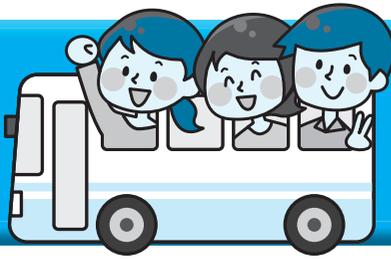
【申込】町ホームページ（下記QRコード）、または、窓口へ事前にお申込みください。

※チケットは当日、会場の「太子町ブース」でお渡しします。

【締切】7月8日（木）午後5時まで

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531





みんなで育てる 地域公共交通

14

●コミュニティバスの乗降人数（5月）

先月20日に緊急事態宣言が解除されましたが、現在は、まん延防止等重点措置に移行し、いまだ余談を許さない状況であることに変わりはありません。この間、全国的にワクチン接種が大きく前進しましたが、ワクチンの予防効果は、発症や重症化を緩和・防止するものであって、感染を防止するためのものではありません。不要不急の外出を控えつつ、やむを得ず外出する際は、万全の感染対策（マスク、うがい、手指消毒、三密の回避など）をお願いいたします。

地域公共交通にとっても、依然として大変厳しい状況が続いています。特に5月は全国的に厳しい環境にありました（詳細は次のページを参照ください）。

総合福祉センター役場線

総合福祉センター役場線の乗降人数は156人（総合福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと122人）で、1日あたり5.0人（町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除くと7.2人）でした。

緊急事態宣言の真っ最中、町立総合福祉センターも臨時休館のため、休日のデータを除くと、5月の乗降人数は先月4月の実績を若干下回りました。

畑・山田役場線

畑・山田役場線の乗降人数は141人（福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと139人）で、1日あたり4.6人（町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除く4.0人）となりました。総合福祉センター役場線の乗降者数が減少したのに対して、畑・山田線の乗降人数は先月4月を上回りました。

太子町コミュニティバスの運行が開始してから、今で丸1年が経ちました。本来であれば、地域公共交通がどの程度、みなさんの日々の生活の「一部分」になっているかを評価しなければならない時期に来ています。

しかしながら、未だ乗降者数が伸びず、データの信頼性が得られないため、実証運行の評価と大幅な見直しは当然先送りせざるを得ません。また、様々な需要喚起策を事務

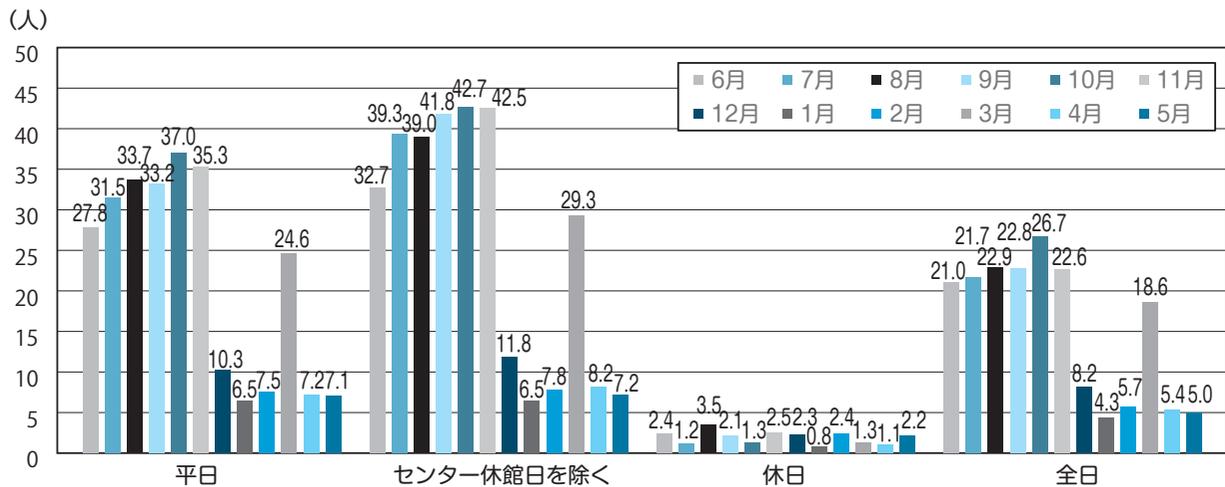


図1：総合福祉センター役場線：平均乗降人数の比較【令和2年6月～令和3年5月】

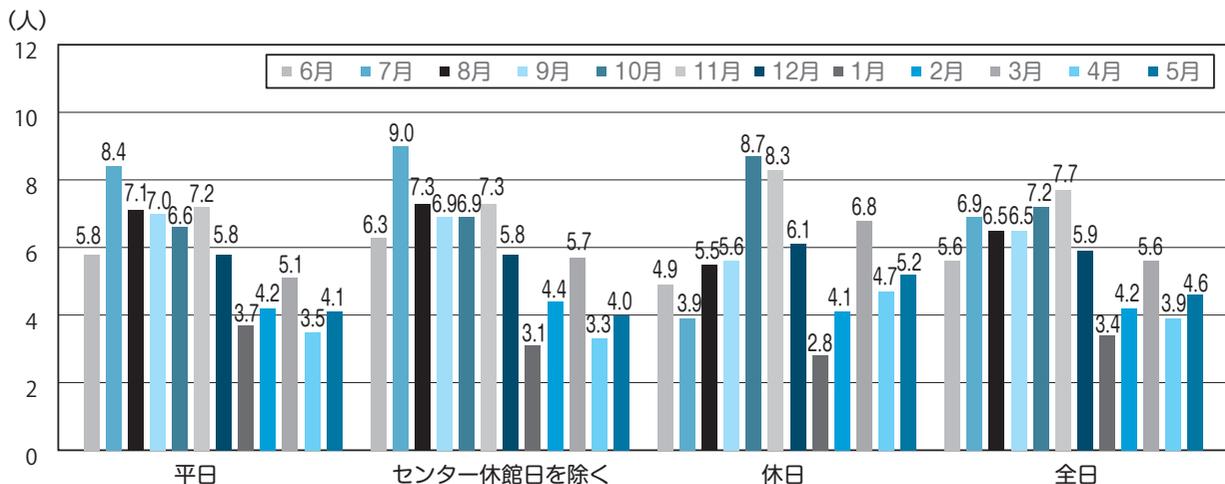


図2：畑・山田役場線：平均乗降人数の比較【令和2年6月～令和3年5月】

局とともに企画・準備していましたが、それも思うように実施できなかった、大変心苦しい1年間でした。

●新型コロナウイルス感染症が交通に与える影響

この1年間、毎月の広報紙でコミュニティバスへの乗降人数を報告してきました。それらを見て頂ければ分かりますように、新型コロナウイルス感染症が地域公共交通（バスや鉄道など）に与える影響は極めて大きなものです。

さて、この状況をマクロ（全国規模）でみていきましょう。国土交通省が毎月報告している「新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響について」の「一般路線バス」の項目をみると、2020年8月～2021年7月までの運送収入と輸送人員（2021年6・7月は見込み）のデータが掲載さ

れています。

図3は、2019年同月と比較して運送収入が30%以上減少した一般路線バス事業者数の割合を時系列で示したものです。第2回目の緊急事態宣言が発出された2021年1月と2月については、調査回答の174者のうち、40%を超える一般路線バス事業者が2019年同月と比較して、運送収入が30%以上も減少したと回答しています。また、先月5月も同様の傾向であることから、全国的にみて、いかに一般路線バスが緊急事態宣言の影響を受けているかは明らかです。

図4は、2019年同月と比較した一般路線バス輸送人員の変化率を示したのですが、図3とほぼ同じ傾向にあることが分かります（両者のデータ間の相関係数は-0.76です）。

図3：一般路線バス：2019年同月と比較して運送収入が30%以上減少した事業者数の割合 [%]（標本：174者）

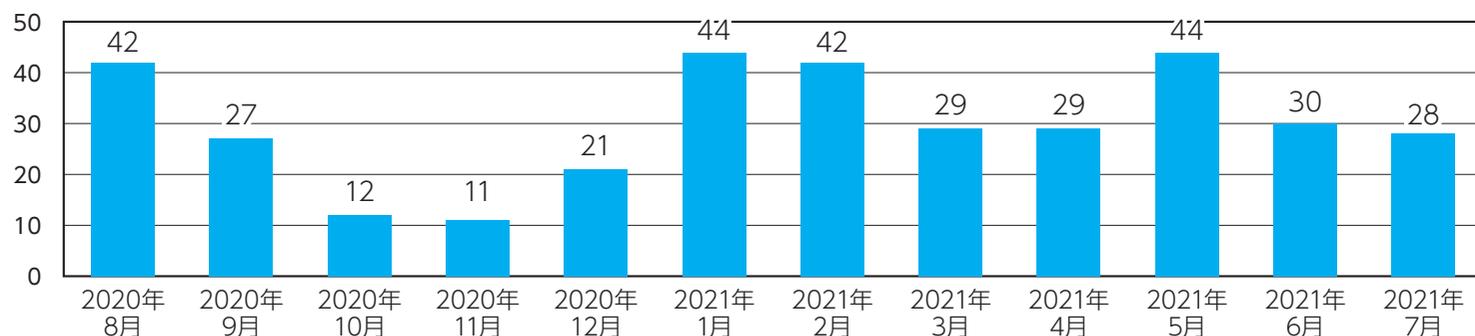


図4：一般路線バス：2019年同月と比較した輸送人員の変化率 [%]（標本：174者）



いずれも出典は、国土交通省「新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響について（令和3年5月31日時点まとめ）、ホームページ：<https://www.mlit.go.jp/kikikanri/content/001409363.pdf>」である。

●より便利に—7月1日から<変更>しています！！

この7月1日から、以下の点が変更になり、コミュニティバスがより便利になりました。

■「塚の前公園前」のバス停の周辺ルートと停車方向が変更になりました。

⇒詳しくは本紙5月号6ページをご覧ください。

■運行ダイヤが変更になりました。

- ・平日の「朝と夜の時間帯」、上ノ太子駅へのアクセスが便利になります。
- ・町立総合福祉センターへ行きやすくなります。

⇒詳しくは本紙6月号5ページと、同じ6月号に折り込んだ運行ダイヤをご覧ください。

また、大変遅くなりましたが、本紙5月号で案内しました通り、7月から「バス停ごとの時刻表」の配布を始めました。町内にあるすべてのバス停に透明のボックスを設置し、そのバス停の新しい時刻表を用意しております。便利であることは間違いありません。ぜひとも新しい時刻表を有意義に活用して、コミュニティバス、金剛バスのご利用をお願いいたします。

■本稿は、太子町地域公共交通会議会長（大阪産業大学経済学部・大学院経済学研究科教授）の小川雅司氏が執筆されたものです。

じゃがいも堀りを行いました

6月5日（土）、6日（日）2日にわたり、わくわく農園でじゃがいも堀りを行いました。

参加した子どもたちは、土を掘りゴロゴロとでてくるたくさんのじゃがいもに大喜びでした。



町内の歩道などが整備されました

大阪府富田林土木事務所により国道166号の太子町交番前に歩道が整備されました。
また、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線の太子交差点南側に歩行空間が整備されました。

PHOTO NEWS

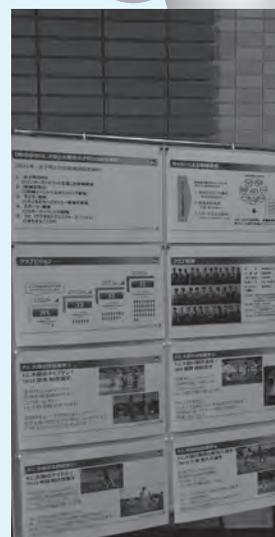
マスクの寄贈を受けました

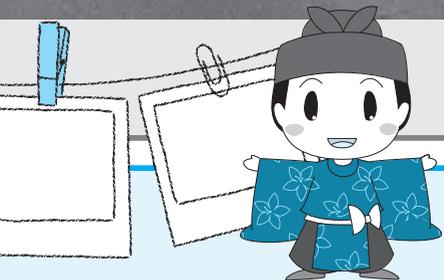
6月15日（火）株式会社トータルベネフィット大阪支社からマスク600枚の寄贈を受けました。

寄贈頂いたマスクは、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、有効活用させていただきます。



F・C・大阪のユニフォーム展を行っていただきます





町立幼稚園 おはなであそぼう！

様々な体験の一つとして、学期に1回講師を招いてフラワーアレンジメントを楽しんでいます。

季節の花に触れ、色や形・においなどを感じながらかわいく仕上がっていく様子を喜び、完成したお花を「誰にプレゼントしようかな」と心ウキウキとする子どもたちです。

幼稚園を見学されたい人は、お電話ください。

◆問合せ 町立幼稚園 ☎98-0321



トリックアート・たいしくんの モニュメントが設置されました！

聖徳太子没後1400年を機会に、まちのにぎわいづくりを目的として、太子・和みの広場にトリックアートが設置されました。また、太子・和みの広場周辺には計3体のかわいいたいしくんのモニュメントも設置されています。

一緒に“映える”写真を撮ってみてはいかがでしょうか。



6月14日(月)から役場庁舎1階のバス待合スペースで、包括連携協定を締結しているF.C.大阪と協働して、サッカーユニフォームなどの展示をスタートしました。



7月中旬頃まで行っていますので、ぜひ、役場へお越し頂き展示をお楽しみください。



7月は 社会を明るくする運動 強調月間です

～第71回社会を明るくする運動～

“社会を明るくする運動”とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を償い更生していく場も同じ地域社会からです。

関係機関や団体が連携を深め、犯罪や非行のない明るい地域づくりへの参画を呼びかけるとともに、罪を犯した人や非行のある少年の立ち直りを支え、安全で安心して暮らせる地域社会づくりを進めていくこととしています。

◆行動目標

- (1)犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- (2)犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

◆重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け

- ①出所者などの事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと
- ②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと
- ③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること
- ④犯罪をした高齢者・障がい者などが、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること
- ⑤非行少年などが学びを継続できる環境を作ること

に關係行政機関・民間団体関係者などとの連携のもとに取り組む

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

聖徳太子没後1400年記念連載企画 (全6回)

聖徳太子御廟の伝説④「予言石」

いまから約千年前に、聖徳太子の予言とされる未来記が各地で発見されました。叡福寺に伝わっている『予言石』も、そのうちのひとつです。

現在伝わっている予言石(太子御記文とも呼ばれる)は、全体のうち左上隅の部分が残されているだけです。予言石には、「聖徳太子の入滅から430年後にこの記文が出現する。そのとき、国王等は寺塔を建て仏法を願い求めよ。」と記されていたと伝えられています。

少し時代が下がりますが、鎌倉時代初め(約800年前)に成立した、源顕兼による『古事談』には、天喜2年(1054年)9月20日に石塔を造立したときに箱石が掘り出され、開いてみると御記文があったと記されています。この記事にある石塔とは、伝忠禅上人石塔と伝わる凝灰岩製の層塔を指していると考えられています。

さらに時代が下がり、江戸時代(約420年前)には、すでに叡福寺の記録に靈宝として記載されています。同時代に参拝者などのために刷られた『叡福寺略縁起并古跡靈宝目録』にも「当寺第一ノ靈宝」と記されており、予言石の伝承は当時の人々の間で広まっていたと知ることができます。

予言石が発見されたころは、末法(釈迦の死後2000年以降)が始まったばかりであり、多くの人々が不安になり、極楽浄土を求める浄土信仰が盛んになった時期でもあります。聖徳太子と浄土信仰の関わりを考えるうえでも予言石の存在は、注目される文化財です。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

竹内街道歴史資料館 夏季スポット展

○郷土史かるた 一太子町の歴史を知ろう一

数年間の皆さんの協力により、郷土の歴史などをテーマとした「郷土史かるた」が完成しましたので、切り絵原画と読み札を紹介します。

○科長神社の夏祭り 一曳行される船だんじり一

わが町が誇る祭り・科長神社の夏祭りのだんじりに注目した資料を展示します。歴史あるだんじりを読み解いてみてはいかがでしょうか。

【と き】7月13日(火)～9月5日(日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、臨時休館となる場合あり。

【ところ】町立竹内街道歴史資料館 第2展示室

【入館料】大人200円、高大学生100円、小中学生50円

【休館日】月曜日(祝日の場合は開館)

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、入館に際しマスク着用、手指消毒、「3密」の回避などの協力をお願いしています。

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

たいし郷土カルタ展

聖徳太子没後1400年記念実行委員会が作成した町に関する人物や歴史など、町のあれこれがつまった「たいし郷土カルタ」を紹介するパネル展を行います。

役場へお立ち寄りの際はぜひ、ご覧ください。また、町立小中学校、幼稚園でも7月中に巡回展を行っています。

【と き】

①7月5日(月)～8月31日(火)

②7月24日(土)～8月22日(日)

【ところ】

①役場庁舎1階(バス待合いスペース)

②大阪府立近つ飛鳥博物館 地階広場

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

インターネットテレビ 「太子TV」放送中!

月に1回、午後6時からインターネットテレビの放送を行っています。

町の様々な魅力を発信していますので、みなさまぜひ、ご覧ください。

●7月の放送

【と き】

7月6日(火) 午後6時～

ご視聴はこちらから▶

<https://meikan.osaka/category/municipality-live>



◆問合せ 秘書政策課

☎98-5531

町立図書館行事予定 7月

おはなしひろば 7月

【とき】7月17日(土) 午前11時～(約20分)

【ところ】町立図書館

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、検温、親子ともマスク着用のご協力をお願いします。

状況により中止する場合があります。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

●8月号の題は「星」(締め切り7月5日)。9月号の題は「形」(締め切り8月5日)です。

- | | |
|--------------------|-------|
| ■この快晴散歩がてらに二上山 | 桑原 優 |
| ■快活に挨拶嬉し中学生 | 上田 恒子 |
| ■「快なり」と叫びたいなあワクチンで | 奥田 早苗 |
| ■初夏の風風鈴の音が快い | 三浦富美子 |
| ■アイライナー不快な汗でパンダ顔 | 松本 京子 |
| ■心地善と諸々放つ大谷君 | 森永 庸明 |
| ■快樂も辛抱辛抱のコロナ禍で | 笹部 次夫 |
| ■今日もまた快打を飛ばす佐藤輝 | 小路 淳水 |

川柳

快

敬称略

- | | |
|----------------------|-------|
| ■空豆の空向く莢の空の味 | 下城かよ子 |
| ■巣立ちした子燕ベチャクチャしゃべってる | 森永 庸明 |
| ■奥嵯峨の朧に祇王祇女の墓 | 麻野 明子 |
| ■在りし日の思ひ出よぎる母の日に | 高田 正裕 |
| ■満席の木蔭のベンチ夏来たる | 明石 志郎 |
| ■靴紐を結び軽々卒業式 | 平木佳代子 |
| ■黄の絵の具ギョツと押し出す春の土手 | 辻本佳代子 |
| ■澆刺と走る葉脈春キャベツ | 松井けい子 |
| ■行く春や太子御遠忌僧の列 | 本多 幸子 |
| ■高田川土手の桜や水の音 | 田中 寛一 |
| ■亡き孫の思ひ出の夢飛花落花 | 若松 古泉 |
| ■囀りや木々躍動の絶ゆるなく | 茂里フサエ |

俳句

敬称略

不 要 品 交 換

■ゆずります

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| ・インク(キヤノン・品番XL351、黄・ピンク) [無料] | ・自転車 (24インチ 女子用) [無料] |
| ・布団(保育園児用) [無料] | ・自転車 (22インチ 男子用) [無料] |
| ・ゴルフセット(左利き用) [相談] | |
| ・折りたたみ式座卓(けやき20×80) [無料] | |

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細などについては直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)

●竹内街道周辺地区景観計画(案)に対するパブリックコメント(住民等意見)の結果

4月1日～4月30日まで、役場及び町ホームページで公し、計画に対するパブリックコメント(住民等意見)の募集を行いました。

竹内街道周辺地区景観計画(案)に対する意見はありませんでした。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

●マイナンバーカード受け取りのための臨時休日窓口の開設

マイナンバーカードの交付申請が急増しているため、既にカードの交付が可能になった通知(個人番号カード交付通知書兼照会書(ハガキ))を受け取っていて、平日の開庁時間中の受け取りが困難な人を対象に、カード受け取りのための、臨時休日窓口を開設します。

【とき】7月4日(日)、17日(土)、31日(土)
午前9時～午後3時

【ところ】役場庁舎1階 住民人権課窓口
※個人番号カード交付通知書兼照会書に記載の本人確認書類、通知カードなどを必ずご持参ください。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



●行政書士無料相談(予約制)

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【とき】7月21日(水) 午後1時30分～4時30分

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【内容】相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部
無料相談担当: 濱田 ☎50-1110

●親と子のふれあい自然学習会中止

新型コロナウイルス感染症の影響をうけて、8月に開催を予定していましたが、親と子のふれあい自然学習会は中止となりました。楽しみにしていたみなさまには大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

●サマージャンボ宝くじ発売

サマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて7億円!サマージャンボミニも同時発売!

【発売期間】7月13日(火)～8月13日(金)

【抽選日】8月25日(水)

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

※インターネットからも宝くじが買えます。詳しくは、

「宝くじ公式サイト」をご検索ください。

◆問合せ 公益財団法人大阪府市町村振興協会
☎06-6941-7441



健康 information

いきいき健康課
(保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

● **母子保健** ★かならず母子手帳をお持ちください。

● **場所** 町立保健センター (2階すこやかホール)

休日急病診療	種類	診療場所	診察日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
小児科	富田林病院 ☎29-1121			
	富田林市向陽台1-3-36			
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(IP・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの? 救急車を呼んだ方がいいの? 応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(IP・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo-qq.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

7月の乳幼児健診	対象児	実施日	8月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和3年2月11日～令和3年3月8日生まれ	7月8日(木)	2歳6か月児健診	平成30年12月1日～平成31年1月31日生まれ	8月5日(木)
1歳6か月児健診	令和1年11月1日～令和1年12月31日生まれ	7月9日(金)	3歳6か月児健診	平成29年12月1日～平成30年1月31日生まれ	8月3日(火)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します					
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までの お子さんと保護者	7月7日(水) 7月21日(水)	4か月児健診	令和3年3月9日～令和3年4月12日生まれ	8月12日(木)
		みんなで遊べるようホールを開放しています。 相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【従事専門職】 【実施時間】9:30～11:30 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 【イベントデー】21日(水) 赤ちゃんの事故予防			

● **健康づくり** ● **場所** 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング (第1日曜日)	7月5日(月)	9:30～	唐川・竹内街道コースの3km、または、6kmのウォーキングコース歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 ※マスクの着用をお願いします。
ストックウォーキング (第3火曜日)	7月20日(火)		

● **健康相談** ● **場所** 町立保健センター

種類	実施日時	内容
保健師・栄養士による健康相談	7月23日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

● **場所・問合せ** 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 9:00～12:15 / 13:00～17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 9:30～12:15 / 13:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 9:00～12:15 / 13:00～17:30 (年末年始、祝日を除く)	

● **健康と笑顔のWA**

● **新型コロナワクチン接種後の副反応**

予防接種により軽い副反応がみられることがあります。また、極めてまれですが重い副反応が報告されています。

基礎疾患の状態が悪化している場合や全身状態が悪い人、アレルギー体質のある人、以前に予防接種による副反応の既往がある人などは、注意して接種について判断してください。

● **軽い副反応**

接種後すぐ

● **血管迷走神経反射**: ワクチン接種に対する緊張や、強い痛みをきっかけに、立ちくらみがしたり、血の気が引いて時に気を失うことがあります。誰にでも起こる可能性がある体の反応で、通常、横になって休めば自然に回復します。

接種後～数日

50%以上: 接種部位の痛み、疲労、頭痛

10～50%: 筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ

- 1～10%: 吐き気、嘔吐
- ※これらの症状の大部分は、接種後数日以内に自然に回復します。また、2回目の方が起こりやすいものもあります。
- ※インフルエンザなどのワクチンより痛みが強いと感じる人もいます。

● **非常にまれな重い副反応**

接種後すぐ

● **アナフィラキシー**: 原因となるものが体に入って、短時間で起こる重症のアレルギー反応です。広範囲の蕁麻疹、呼吸困難、腹痛や嘔吐など、いくつもの症状が同時に起こります。血圧が下がったり、呼びかけに反応しないような場合をアナフィラキシーショックと呼びます。

● 接種券に同封されている説明書をよく読み、接種日前は体調を整え、接種後はできるだけ無理をせず、周囲の人に声をかけておいてください。

◆ **問合せ** 新型コロナワクチン接種コールセンター ☎98-0310

いきいき健康課 ☎98-5520